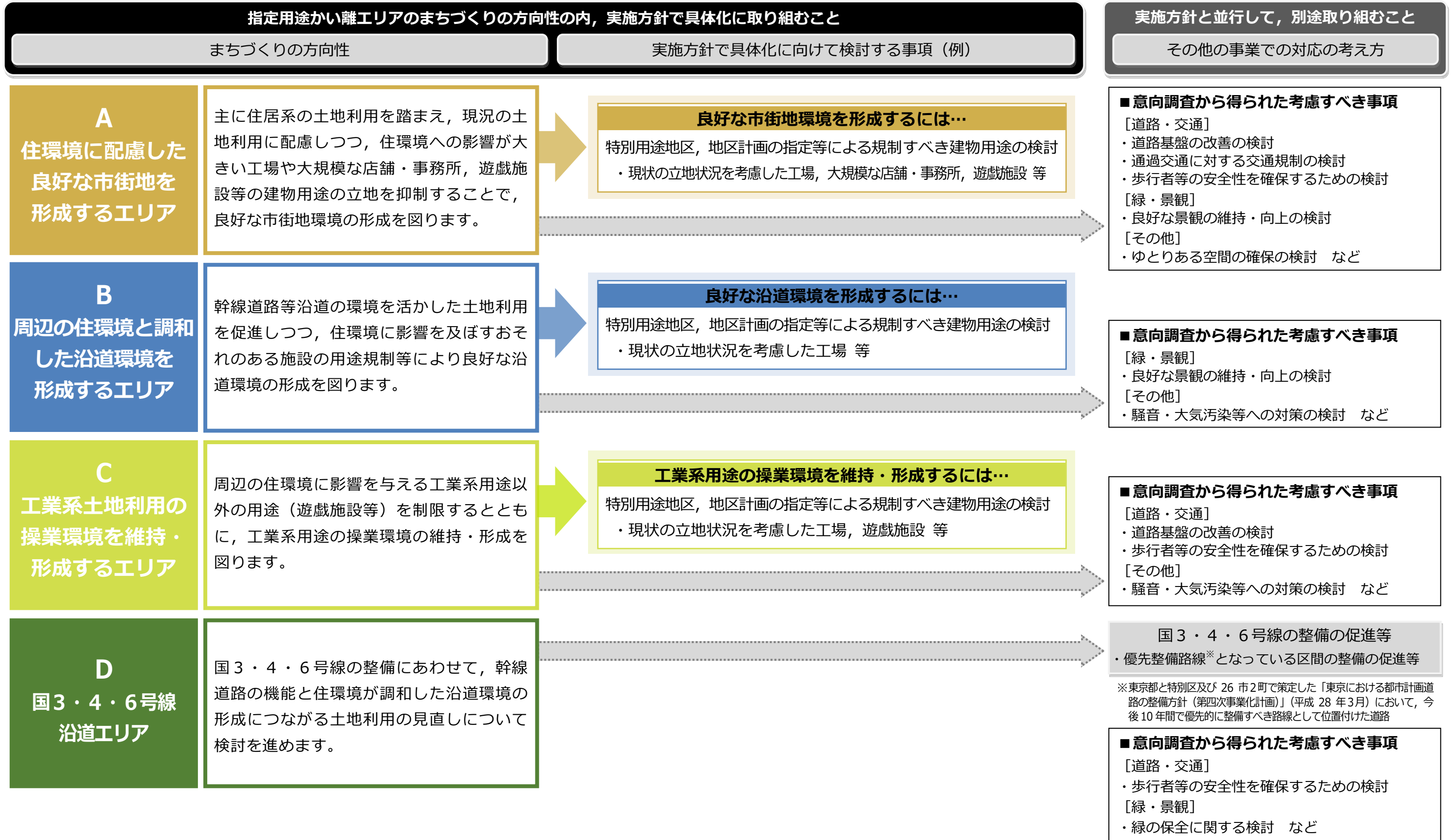


今後は、具体的な都市計画決定・変更につながるまちづくりの実施方針（以下、「実施方針」という。）を検討します。まちづくりの方向性の実施方針への展開にあたっては、都市計画において具体化できる事項を対象とします。それ以外の手法での実施が必要である事項については、実施方針の検討と並行して別途取り組んでいきます。



指定用途かい離エリアでは、住宅が多くなっている現況において準工業地域が指定されていることで、住環境に影響を及ぼすおそれのある建物用途が住宅に隣接して立地する可能性があります。このため、土地利用に関して、建物用途の規制の見直しを優先的に取り組みます。